

一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次の通り公告します。

令和5年4月12日

松江市上下水道事業管理者

上下水道局長 小塚 豊

特環汚泥運搬業務の一般競争入札公告

1. 業務名： R5年度 恵曇処理場汚泥運搬業務委託（その2）

[業務内容]

搬出場所（特定環境保全公共下水道施設）で発生した汚泥を搬入場所まで運搬するもの。

（詳細は「仕様書」をご確認ください）

運搬汚泥	搬出場所	搬入場所
脱水汚泥（含水率85%未満）	恵曇処理場 （松江市鹿島町恵曇530-13）	三光(株)ウエストバイオマス工場 （鳥取県境港市潮見町2-2）

2. 業務期間：着手 令和5年5月1日 完了 令和6年3月31日

3. 入札に参加できる者の資格要件：

- （1）地方自治法施行令第167条の4の第1項の規定に該当しない者。
- （2）松江市上下水道局の「令和4・5・6年物品購入・その他業務委託競争入札参加資格者名簿」の区分「その他業務委託」、業種「**下水道に関する業務（1）清掃及び収集運搬**」に登録し、松江市内に本社或いは契約締結権を委任した営業所等を有することを上下水道局に届け出ている者。
- （3）入札参加資格の確認日時時点で有効な**島根県知事及び鳥取県知事のそれぞれが発行した「産業廃棄物収集運搬業許可証」（産業廃棄物の種類に「汚泥」が含まれていること。）を有している者。**
- （4）「松江市上下水道局建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」等に基づく指名停止期間中でないこと。本公告第14項に定める入札参加資格確認日の前日までに指名停止期間が終了したときは、入札参加を認めます。
- （5）入札参加資格者が、開札日までに上記（1）～（4）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めません。

4. 契約条項を示す場所及び日時：

場所： 松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」及び松江市上下水道局1階掲示板

日時： 令和5年4月12日（水）午前10時

5. 質問等：

本公告及び仕様書等に関する質疑は、[令和5年4月18日（火）17時までに本公告第25項に示したメールアドレス宛に質問書を送信して下さい](#)。入札後の異議申し立ては認めません。また、質疑内容（質問及び回答）及び公告の変更等は[令和5年4月19日（水）17時までに上下水道局ホームページ「入札・契約情報」の「お知らせ」欄で公開](#)しますので必ずご確認ください。

6. 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書等宛先：松江市上下水道事業管理者 上下水道局長 小塚 豊

7. 提出書類：

入札に参加しようとする者は、次の①～③の書類を提出しなければなりません。なお、①、②提出書類は、本公告の様式をダウンロードしてご使用ください。

①一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「確認申請書」という。）

②入札書 ※汚泥運搬に係るすべての経費を含む1 tあたりの単価（消費税抜き）を記入してください。

③産業廃棄物収集運搬業許可証の写し（本公告第3項（3）の要件を満たしていることを証明する書類）  
※島根県知事及び鳥取県知事のそれぞれが発行したもの。

8. 予定価格：**金15,000円（1 tあたりの価格（消費税抜き））**

9. 入札書提出先：〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号 松江市上下水道局 総務課 契約管財係

10. 入札書提出日（配達指定日）：**令和5年4月25日（火）**

※**配達指定日の3日前までには、郵便局窓口で手続き**しなければなりません。配達事情が地域で異なる場合もあるため、郵便局に確認してください。

11. 入札書及び確認申請書等の提出方法：

（1）入札書（本公告第7項②）は所定の事項を記載した上で**入札書**と明記した封筒に入れ糊付け封緘して下さい。

※**入札書以外の提出書類（本公告第7項①、③）は、絶対に入札書と明記した封筒の中には入れないで下さい。**

（2）差出封筒に（1）の封筒と共に**提出書類（本公告第7項①、③）**を入れて郵送してください。（「封筒記載例」参照）

（3）**「配達日指定郵便」**（日本郵便株式会社の内国郵便約款第5章14節に定める特殊取扱をした郵便。約款第5章第3節の2に定める**「配達時間帯指定郵便」は不可。**）で**4月25日を配達指定日**としてください（「配達指定日」シールが添付してあること。）。

（4）（3）の**「配達日指定郵便」を「簡易書留」「一般書留」のいずれか（「特定記録」は不可）により、郵送**して下さい。到着した入札書は書換・引換又は撤回することはできません。

12. 入札保証金：免除

13. 入札参加資格の確認：令和5年4月26日（水）に行います。

※入札参加資格を認められない方には電話等で連絡します。この場合郵送された入札書は無効とします。

14. 開札日時・場所：**令和5年4月27日（木）午後1時30分 松江市上下水道局 2階 大会議室**

※**当局職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合、開札日の変更又は開札を中止する場合があります。**（変更・中止の場合は、松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」の「お知らせ」欄に掲載

します。)

15. **落札者**： 予定価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札者とします。

※入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。契約金額の決定にあたっては、入札書記載の金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した額を以って契約金額とします。

16. **開札方法**：

(1) 入札回数は本公告第9項、10項及び11項に基づく郵送分1回のみとします。

(2) 開札は、本公告第11項に定める方法で郵送された入札書と明記された封筒が未開封であることを本公告第18項に定める立会者が全員確認した後、当該入札案件の名称等を読み上げて行います。

17. **入札書の無効**：

「松江市上下水道局入札執行要領」第12条（入札の無効等）に従います。（松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄に掲載。）

※本公告第11項に定める提出方法を遵守しない入札書及び以下の(1)～(3)に該当するものも無効とします。

(1) 入札書の封入された封筒（入札書と明記した封筒）が封緘されずに郵送されたもの

(2) 本公告第7項に示す「提出書類」が差出封筒に封入されていない入札書（本公告第7項に定める要件を満たさない書類は「提出書類」とは認めません。）

(3) 記名・押印が提出書類の必要箇所にされていない等、不備のある入札書

18. **開札の立会い**：

代表立会人として入札参加者から2者、予め上下水道局が立会依頼を行います。詳細は松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄中の「郵便入札における立会いについて」に従います。

19. **くじによる落札予定者の決定**：

落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、原則として開札当日に当該入札者（以下「同価格入札者」という。）によるくじ引きを行い落札予定者を決定します。なお、次の場合は入札事務に関係ない職員等が代理でくじを引きますが、その結果に対して異議の申し立てはできません。

①立会者に同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がいない場合

②同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がくじ引きに応じない場合

20. **落札者の決定・入札結果の通知**：

①開札会では予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、確認を経たのち落札者として決定します。

②落札者の決定は、開札会終了後速やかに行い、落札者に通知の上、松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「入札情報」>「入札結果」欄で公表します。

21. **契約の方法**：

落札者と契約を締結します。ただし、落札決定後、落札者が契約締結時までに本公告第3項「入札に参加できる者の資格要件」を満たさなくなったときは、契約の締結はしません。契約締結時までの間に入札参加資格の指名停止を受けた場合も、同様に契約を締結しません。

22. 契約日：令和5年5月1日

23. 契約保証金：免除

24. 消費税免税業者にあつては、「免税事業者届」を提出してください。

25. 担当課：松江市上下水道局 上下水道部 施設整備課（Eメール：[kensetsu@water.matsue.shimane.jp](mailto:kensetsu@water.matsue.shimane.jp)）